

# 消防庁からの情報提供

## アウトライン

1. 救急業務の現況
2. 平成28年度 救急業務のあり方検討会
3. その他



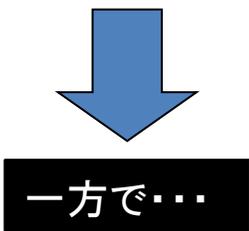
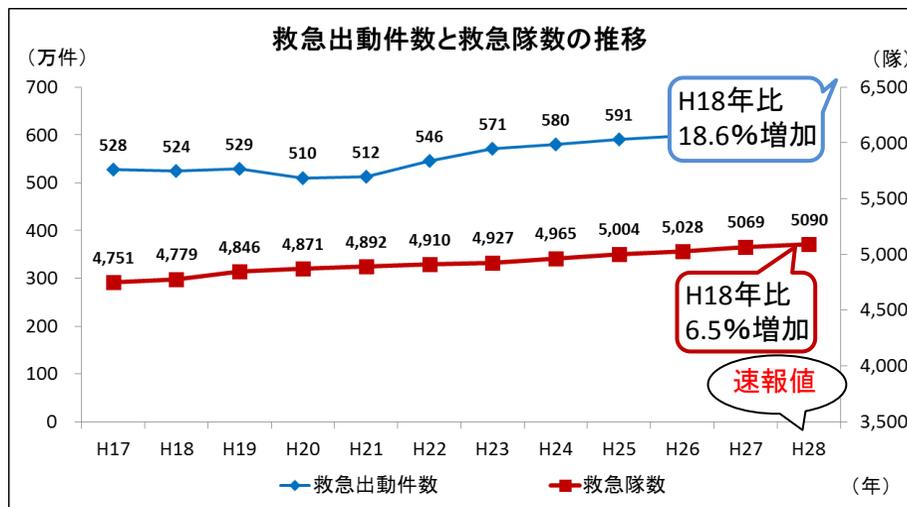
消防庁 救急企画室 救急専門官 森川博司

# 救急業務の現況

- 救急出動件数の増加と比較して、救急隊数は増加していない
- 病院収容時間・現場到着時間ともに延伸

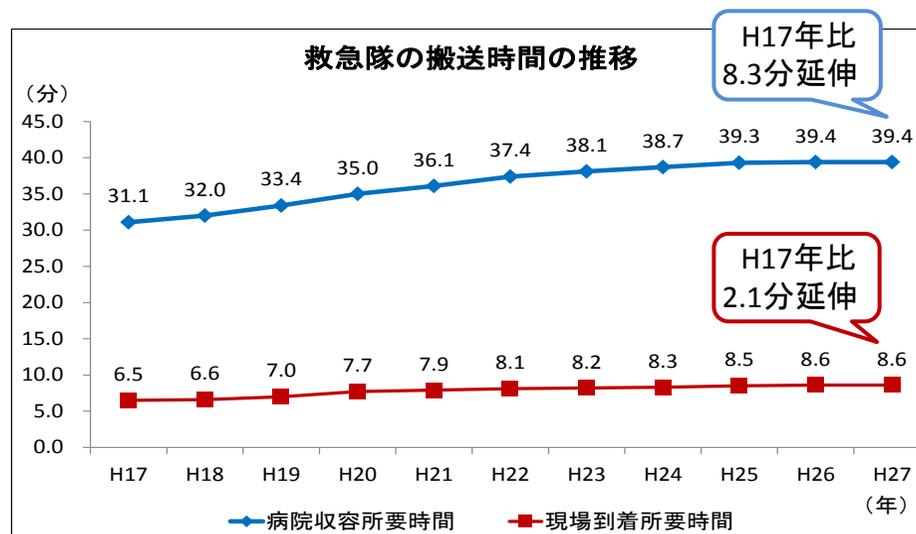
○ 平成28年中の救急出動件数(速報値)は10年前と比較して約18.6%増加

○ 救急隊数は、平成28年4月1日現在10年前と比較して約6.5%の増加



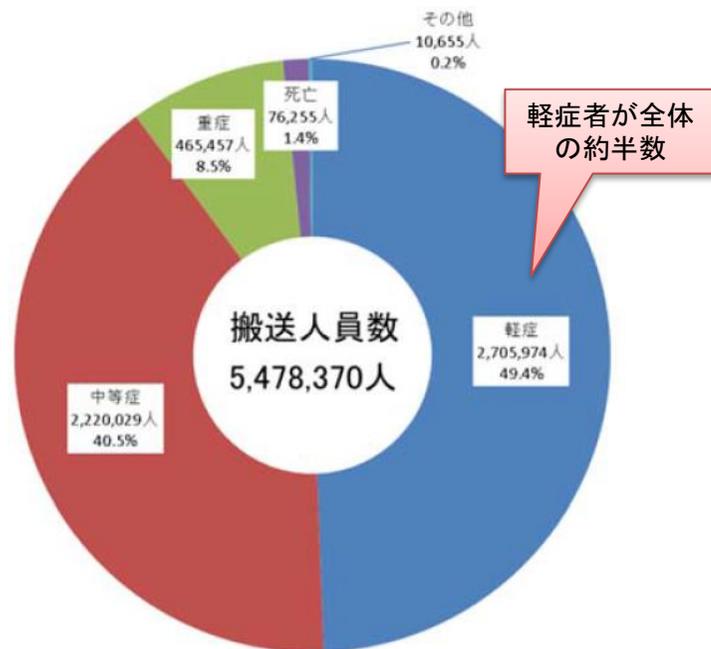
○ 平成27年中の病院収容所要時間10年間で8.3分延伸している。

○ 平成27年中の現場到着所要時間は10年間で2.1分延伸している。



- 平成27年中における救急自動車により医療機関に搬送された傷病者の状況は、軽症者が半数を占めている。
- 年齢区分別の搬送人員の状況では、高齢者が増加傾向にある。

### ○傷病程度別搬送人員の状況



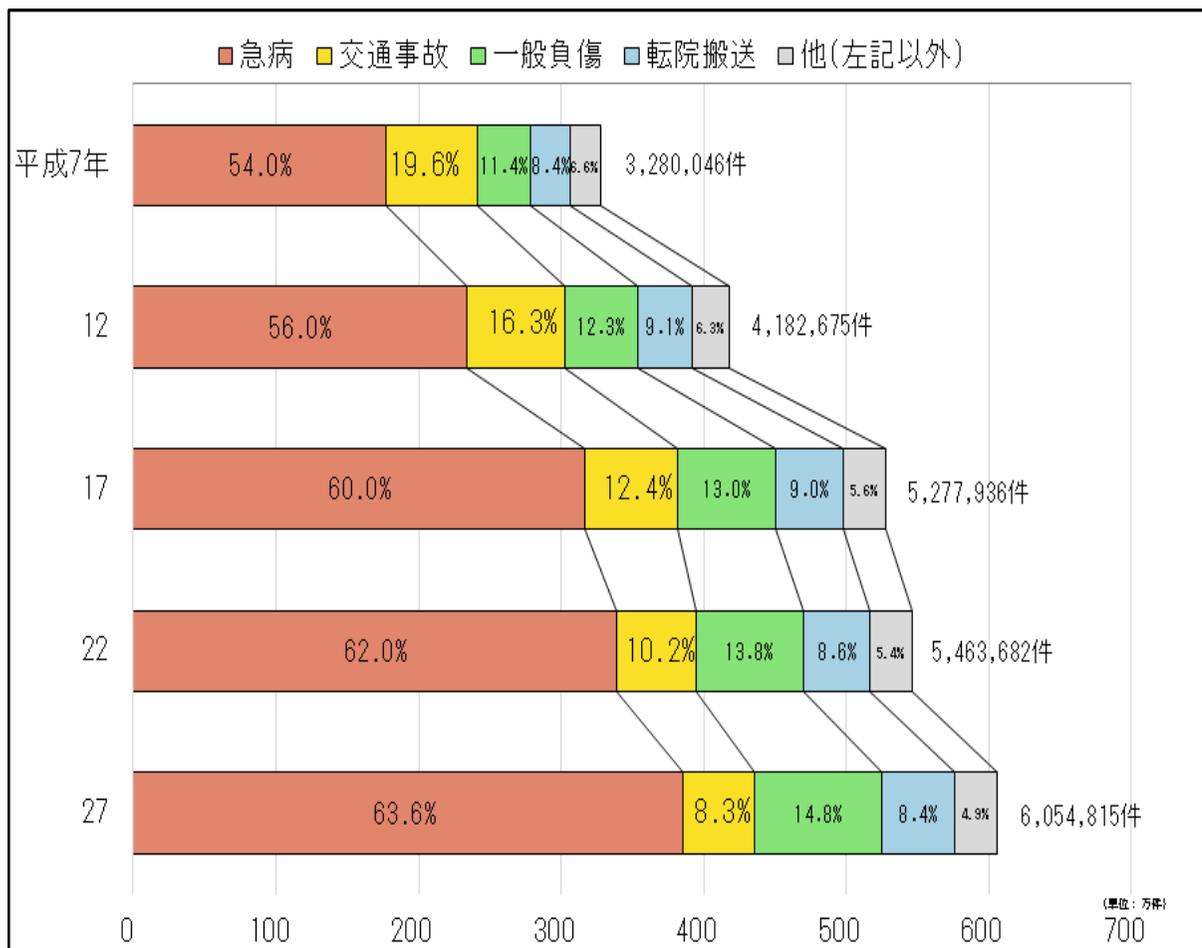
### ○年齢区分別の傷病程度別搬送人員の状況

年齢区分 程度	年齢区分					合計
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	
死亡	76 (0.6)	379 (0.2)	313 (0.2)	13,219 (0.7)	62,268 (2.0)	76,255 (1.4)
重症	1,724 (13.2)	4,110 (1.6)	4,105 (2.1)	110,187 (5.8)	345,331 (11.1)	465,457 (8.5)
中等症	9,575 (73.4)	55,456 (21.8)	46,194 (23.4)	610,214 (31.9)	1,498,590 (48.3)	2,220,029 (40.5)
軽症	1,612 (12.3)	192,840 (76.0)	146,250 (74.0)	1,171,696 (61.4)	1,193,576 (38.5)	2,705,974 (49.4)
その他	67 (0.5)	1,033 (0.4)	690 (0.3)	4,262 (0.2)	4,603 (0.1)	10,655 (0.2)
合計	13,054 (100.0)	253,818 (100.0)	197,552 (100.0)	1,909,578 (100.0)	3,104,368 (100.0)	5,478,370 (100.0)

(注) ( )内は年齢区分別の構成比(単位:%)を示す。

- ※傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、分類した。
- (1) 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
  - (2) 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
  - (3) 中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
  - (4) 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
  - (5) その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

○ 事故種別でみると、急病・一般負傷が増加傾向であるが交通事故は減少傾向にある。



【急病】

平成8年 54.2%



平成18年 60.4%



平成28年 64.2%(速報値)

【交通事故】

平成8年 18.8%



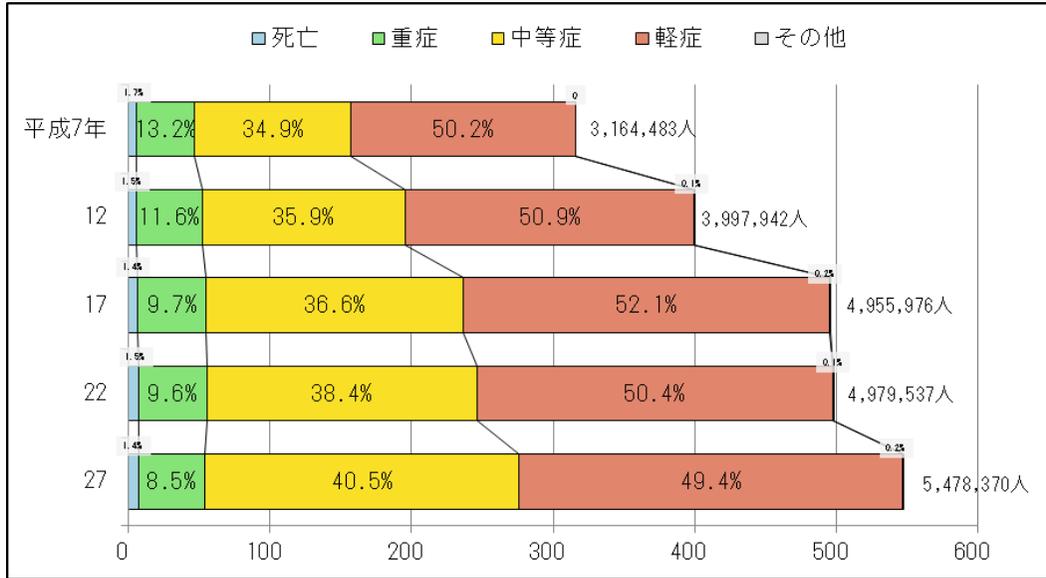
平成18年 12.4%



平成28年 8.5%(速報値)

○ 搬送者数のうち軽症者の割合は20年間ほぼ一定で高齢者の搬送割合が増えている

傷病程度別搬送人員構成比の推移



【軽症者】

平成8年 50.2%

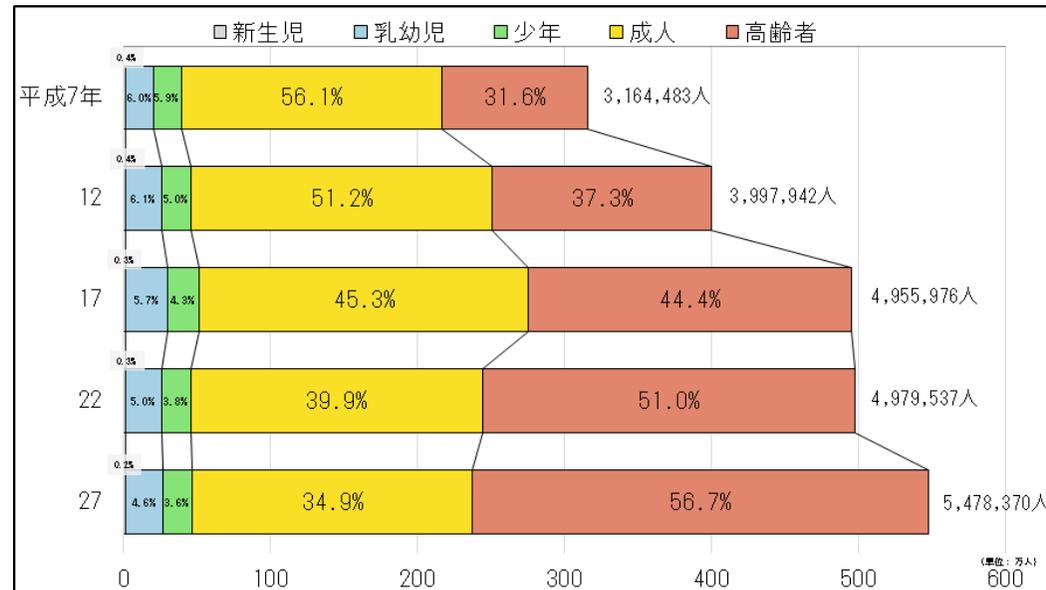


平成18年 52%



平成28年 49.2%(速報値)

年齢区分別搬送人員構成比率の推移



【高齢者搬送数】

平成8年 32.6%



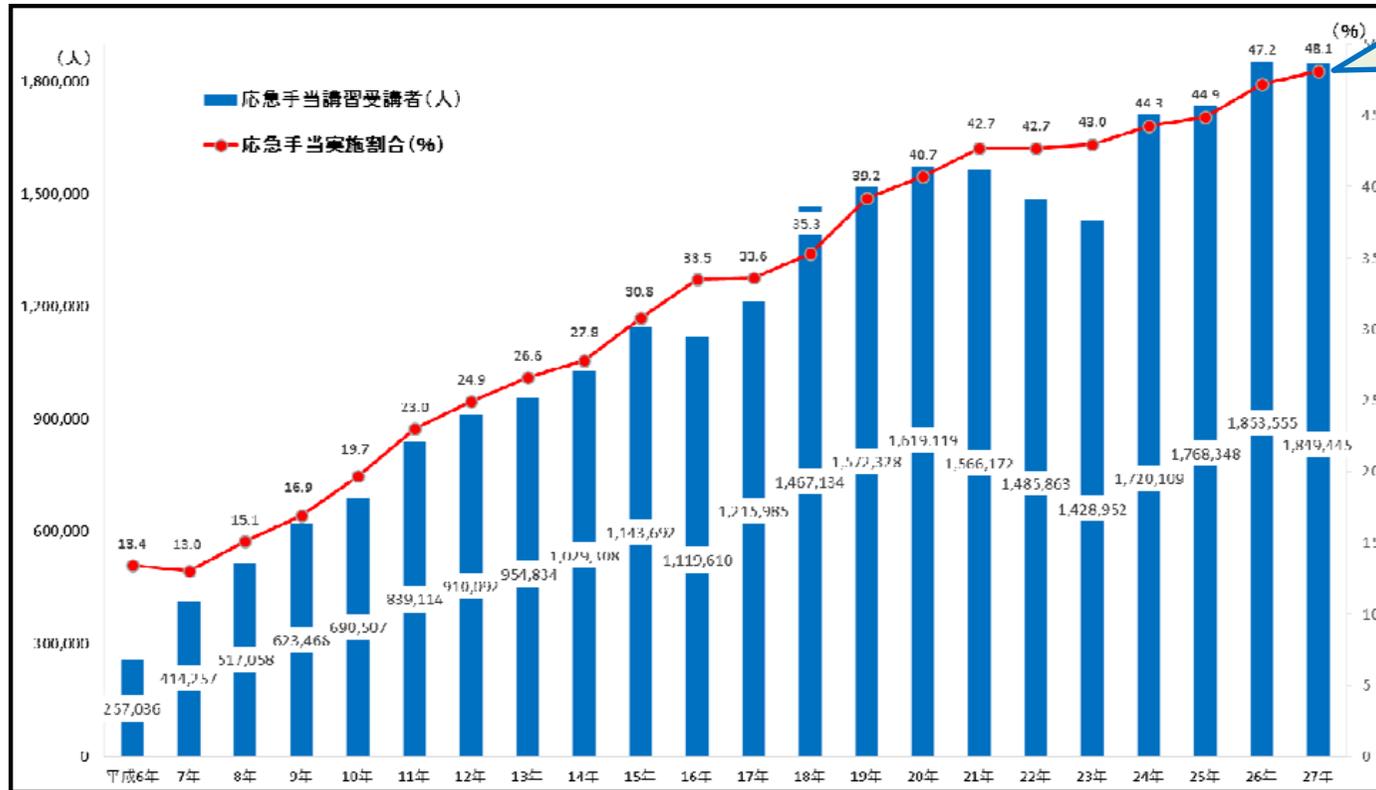
平成18年 45.1%



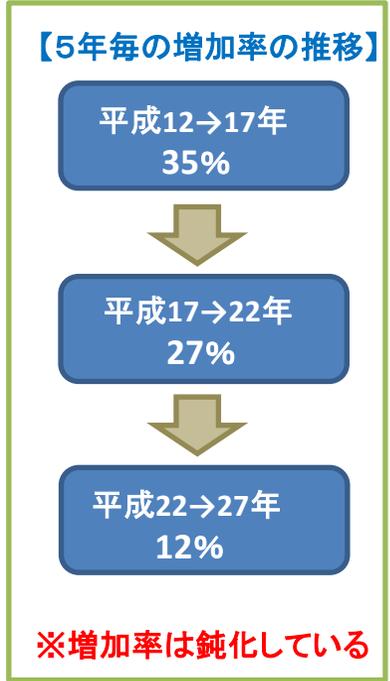
平成28年 57.1%(速報値)

# 応急手当講習受講者と心肺機能停止傷病者への応急手当実施割合の推移

○ 応急手当の受講者数の増加と応急手当の実施率は増加傾向であり、救命率に好影響をもたらしている



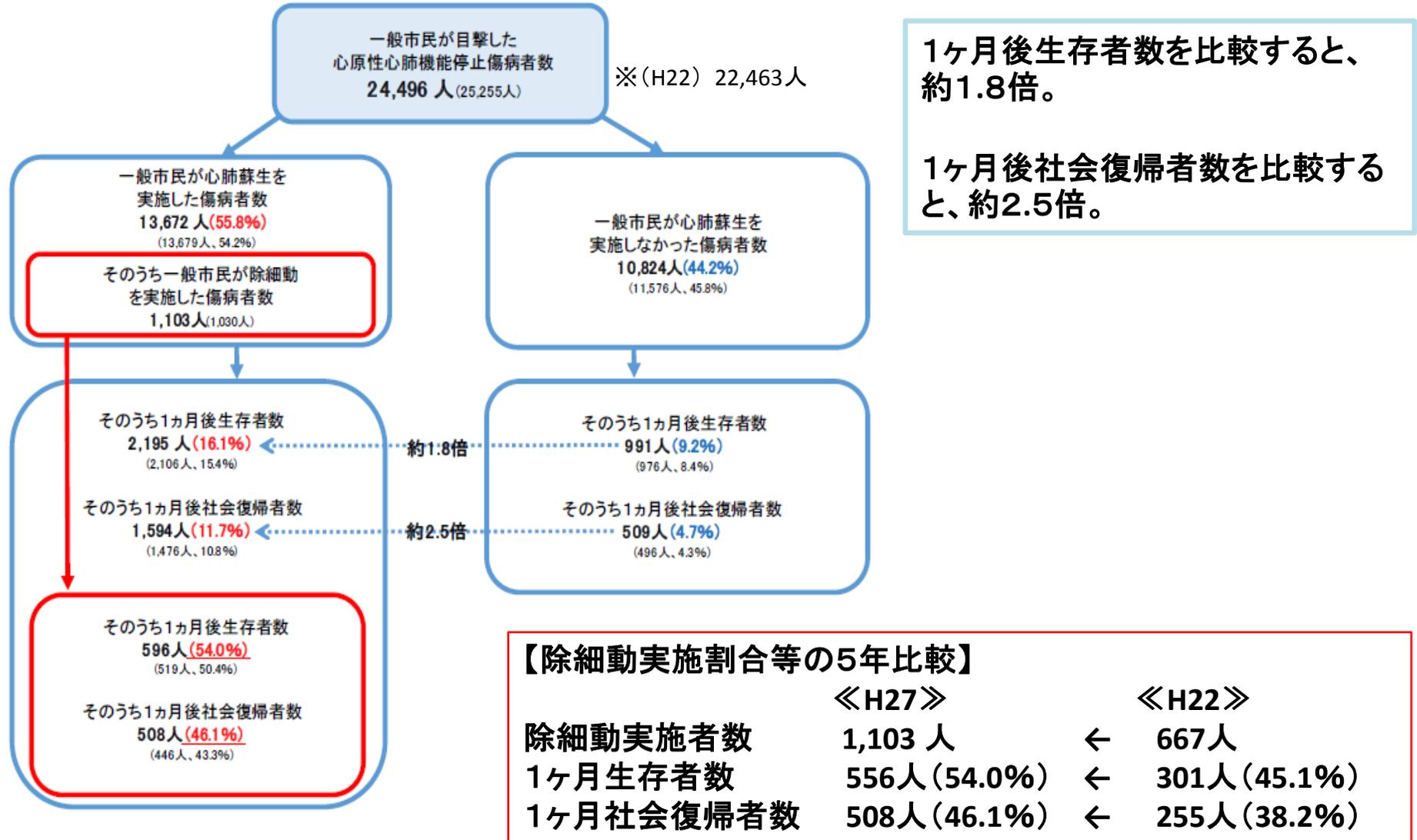
平成27年中  
 応急手当実施割合  
**48.1%**



心肺機能停止傷病者にバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)が救命手当(胸骨圧迫・人工呼吸・AEDによる除細動)を実施した割合は年々増加している。

# 一般市民による応急手当と生存率の関係(平成27年中)

○ 応急手当の実施が1ヶ月生存率と社会復帰率に明らかにより影響を与えている



# 平成28年度 救急業務のあり方に 関する検討会

# 平成28年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大や病院収容時間の延伸への対応、熊本地震での活動も踏まえた大規模災害への対応など、救急を取り巻く諸課題への対応策について検討を行う。

## ○救急車の適正利用の推進

### I. 救急安心センター事業（#7119）等の普及

- ・救急安心センター事業（#7119）の全国展開
- ・転院搬送ガイドラインの策定の促進

### II. 緊急度判定体系の普及（WG設置）

- ・緊急度判定体系の概念の普及
- ・緊急度判定支援ツールの普及
- ・更なる普及に向けた取組

### III. 消防と関係他機関（福祉、民間等）との連携

- ・搬送困難事例（精神疾患関係）に対する効果的な取組
- ・高齢者福祉施設等との連携
- ・患者等搬送事業者との連携

### IV. 効果的な普及啓発

- ・救急事故防止のためのリーフレットの作成

## ○救急業務の円滑な活動及び質の向上

### V. 救急業務に携わる職員等の教育

- ・通信指令員に対する救急に係る教育の充実
- ・WEBコンテンツ（e-ラーニング）の改訂
- ・救急活動プロトコルの改訂
- ・平成27年度救急蘇生ワーキンググループ  
検討事項のフォローアップ
- ・指導救命士の認定者数の拡大に向けた取組

WG設置

### VI. 大規模災害時等における救急業務の推進

- ・大規模災害時における救急業務のあり方
- ・多数傷病者発生事象への対応
- ・ドクターヘリとの効果的な連携

## ○その他の課題

### VII. 「救急・救助の現況」の見直し

- ・救急搬送の必要性が低い件数の把握方法の検討

### VIII. その他

- ・救急隊の編成をより柔軟に行うための消防法施行令の改正
- ・救急業務に関するフォローアップ

# 平成28年度 救急業務のあり方検討会報告書を受けた対応

【平成28年度 救急業務のあり方に関する検討会 通知文等一覧表】

通知・事務連絡	消防庁HPアドレス
①【通知】精神科救急における消防機関と関係他機関の連携について	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2812/pdf/281226_kyu189.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2812/pdf/281226_kyu189.pdf</a>
②【通知】緊急度判定支援ツール(救急情報シート)の周知について(依頼)	—
③【通知】JRC蘇生ガイドライン2015に基づく救急活動プロトコルについて	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu41.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu41.pdf</a>
④【通知】救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領の一部改正について	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu40.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu40.pdf</a>
⑤【通知】大規模災害等の通信途絶時における救急救命処置の実施について	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu48.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu48.pdf</a>
⑥【通知】応援救急隊における救急業務の実施について	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu47.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_kyu47.pdf</a>
⑦【通知】救急活動データの提供範囲について	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290331_kyu42.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290331_kyu42.pdf</a>
⑧【事務連絡】平成28年度救急業務のあり方に関する検討会における検討結果について <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急度判定体系の概念普及コンテンツ及び緊急度判定支援ツールの作成</li> <li>・救急事故防止に係るリーフレットの作成について</li> <li>・通信指令員の救急に係るテキスト(追補版)の作成</li> <li>・応急手当WEB講習(eラーニング)の改訂・環境整備</li> </ul>	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_jimurenaku.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290330_jimurenaku.pdf</a>
⑨【事務連絡】「訪日外国人のための救急車利用ガイド(多言語版)」の活用について	<a href="https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290331_jimurenaku.pdf">https://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/pdf/290331_jimurenaku.pdf</a>

平成28年度 救急業務のあり方に関する検討会報告書本文

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h28/kyukyu\\_arikata/houkoku/houkokusyo.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/kyukyu_arikata/houkoku/houkokusyo.pdf)

- **精神科医療と救急医療との連携**
  - 精神科救急医療体制連絡調整委員会等、精神科救急医療体制研修事業
  - 救急搬送の実施基準策定への参画
- **緊急度判定体系の普及**
  - 概念普及のコンテンツの活用、支援ツールの普及
- **救急活動プロトコルの検討**
  - 「JRC蘇生ガイドライン2015」を踏まえた地域の実情に応じたプロトコルの検討
- **指導救命士の活用**
  - 認定状況28道県、455人（平成28年12月現在）
  - 指導救命士を活用した教育体制の確立
- **救急業務に携わる消防職員への教育**
  - 口頭指導プロトコルの妥当性の確認、口頭指導の事後検証
  - 通信指令員への教育

# 大規模災害時の救急体制

## ○ 大規模災害時に用いる救急活動プロトコール及び特定行為に関する指示要請について整理した

◆ 平成28年熊本地震における対応状況と平成23年度(東日本大震災後)検討会結果との比較

項目	熊本地震(4/14前震・4/16本震)	平成23年度救急業務のあり方に関する検討会報告書 (東日本大震災後の検討結果)
応需医療機関把握と病院選定	・通常活動時と同様に医療機関への直接連絡	・都道府県・市町村の地域防災計画及び医療救護マニュアル等での事前計画策定
通信の強靱化と情報共有	・通信途絶の事例があった	・情報通信網やエリアから適切な手段を整備 ・平時からの訓練実施
① 緊急消防援助隊プロトコール	・派遣元消防本部のものを使用	・派遣元消防本部のものを使用
② 特定行為指示医の優先順位	・国立病院機構熊本医療センター 指示要請電話番号の周知あり	・被災地のMC医師 ・派遣元消防本部の指定医
③ 通信途絶時の特定行為指示	【4/18事務連絡発出(厚労省見解)】 医師の具体的指示が得られない場合についても、心肺機能停止状態の被災者等に対し、医師の具体的指示を必要とする救急救命処置を行うことは、刑法第35条に規定する正当業務行為として違法性が阻却され得るものとする。	○病院への搬送を優先する ・消防指令センターに医師を配置する ・指示病院に連絡員と無線機器を配置する ○状況に応じて、国が迅速に対応通知
災害対策本部等での連携	・災害対策本部へは、熊本市地域MC構成中核的医療機関の医師が詰めて円滑な連携体制が取れた。 ・応援部隊の特定行為指示体制等についても、MC協議会・熊本県担当・熊本市消防局担当との平素の関係性から、必要な調整が早期に実施され、伝達された。	・災害対策本部において、地域の医療資源を把握する医師が医療班として入り、次の連絡・調整を行う。 ・トリアージの実施方法、搬送先医療機関、指示、指導及び助言体制の早期方針決定と宣言
出動体制(医療チームとの連携)	・帯同型の出動は見られなかった	・緊急消防援助隊と帯同する医療チームを指定



### 【救急業務のあり方に関する検討会】

- ・緊急消防援助隊として出動する際には、**派遣先の指示体制が整うまでの間、平時のメディカルコントロール体制**とする
- ・通信途絶に備え、**通信手段の強靱化や多様化**を図る
- ・医師の具体的な指示なしにやむを得ず特定行為を実施する場合、**詳細な記録**とメディカルコントロール協議会における**事後検証**の実施が不可欠



通知の発出(H29.3.30) 検討内容を盛り込んだ

その他

## 多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の提供

○総務省では平成28年に災害時に情報が十分に届いていないとされる外国人や高齢者に、確実に情報伝達の環境整備を図ることを目的として「情報難民ゼロプロジェクト」を立ち上げた。プロジェクトの一環として、総務省所管の消防研究センターと情報通信研究機構（以下「NICT」という。）が、救急隊用の多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を開発し、全国の消防本部への提供を開始した。

○NICTが開発した多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra（ボイストラ）」をベースとして、救急現場で使用頻度が高い会話内容を「定型文」として登録し、外国語による音声と画面の文字により円滑なコミュニケーションを図ることが可能となる。対応言語は英語をはじめ、中国語、韓国語、スペイン語など全部で15言語対応している。



救急ボイストラ使用状況



# 「我らの地域のメディカルコントロール 取組発表 “ベストプラクティス 2017”」

目的

各地域のMC協議会・消防機関・医療機関における取組事例を全国へと情報発信、情報共有することで、MC体制の更なる充実につなげる。

開催日

平成29年11月22日(水)(平成29年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回))

募集内容

救急業務の高度化や消防・医療機関の関係構築等にあたってのMC協議会や消防機関・医療機関の取組や工夫

例：・救急救命士の病院実習等教育に関する取組 ・MC協議会が主催する研修等、特徴的事業  
・指導救命士を活用した取組 ・救急車の適正利用についての取組  
・地域包括ケアシステムの構築と一体となった取組 ・通信指令員との連携に関する取組 等々

募集対象

MC協議会、消防機関、医療機関等MC体制に携わる方々

募集期間

平成29年5月1日(月)～7月14日(金)

査読・選考  
フロー

全国MC協議会連絡会世話人会  
全国MC協議会連絡会事務局(消防庁・厚労省)

- 事務局への応募用紙送付
- 世話人会による演題(7団体程度)選考

全国MC協議会連絡会

- 1演題7分程度プレゼン発表
- 審査員によるコメント
- 審査員及び会場聴講者投票

- 審査統括:全国MC協議会連絡会世話人会
- 事務取扱:全国MC協議会連絡会事務局(消防庁・厚労省)

表彰

- ✓ 投票数の多かった演題を表彰します。
- ✓ ベストプラクティス賞、ベストプレゼン賞を選出します。
- ✓ 全ての発表事例を事務局ホームページにおいて公開します。

お問い合わせ・応募先

事務局 消防庁救急企画室([kyukyusuishin@soumu.go.jp](mailto:kyukyusuishin@soumu.go.jp)) 03-5253-7529